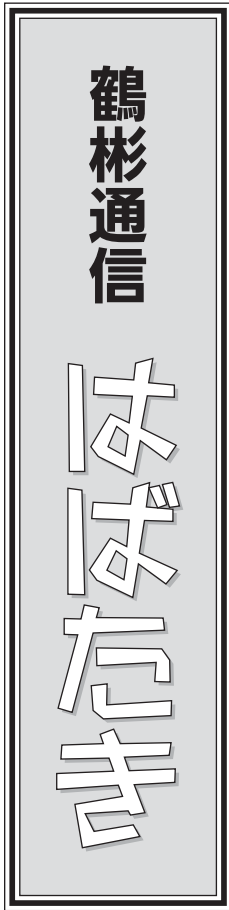


8月16日	<p>戦没者、治安維持法犠牲者鎮魂の万燈会 学童らも応募続々、第2回市民川柳発表 アトラクション 劇団「晴れるや」公演 地元写真愛好家、絵画愛好家の作品展示 (8月13日~17日)</p>
9月14日	<p>第15回鶴彬をたたえる集い 碑前祭 無料映画会「時代を撃て・多喜二」 常設資料室オープン祝って鶴彬資料展 (~9月21日まで)</p>

第3回 鶴彬のふる里 高松歴史街道フェスティバル



第17号
2014年7月31日
鶴彬を顕彰する会

もくじ

②	面	フェスティバル各種行事の日程
③	面	高鶴礼子「鶴彬を二度とこころさないために」
⑦	面	特攻隊から生還した元航空兵の証言
⑩	面	元満鉄社員、満蒙開拓団らの語り
⑫	面	観に行こう、11月に東京で鶴彬演劇上演
⑬	面	
⑮	面	
⑰	面	

公共機関がタッチしない、民間の有志が立ち上げたフェスティバル。今年3回目を迎えます。

鶴彬の業績をたたえ、その精神を今に生かそうとの思いを秘めた人たち、郷土の偉人もっと世に知ってもらおうと意気込む人たち、街の活性化の一助にと汗をかく人たち。近郷近在から集まって半年がかりの準備を進めてきました。

今年、万燈会を中心とした行事を8月の旧盆に、碑前祭などの行事を9月の鶴彬命日に、と2回に分けて実施します。

万燈会は高松・額神社の広い境内いっぱい、ろうそく9000個の送り火を並べ、平和を願いながらも命を落とした先人たちを追悼します。午後6時から次々に点火します。参加自由です。それぞれの思いを込めて点火作業にご協力ください。

額神社横の中町会館では、午後3時からオープニング太鼓に続き、かほく市民川柳の入選発表と表彰、優秀作品の朗詠が披露されます。また、入選作品は行灯で展示されます。

続いて同会館で、金沢の人気劇団「晴れるや」による舞踊ショーやお笑いマジック、ピエロショーなどがあります。夏の宵のひとつをゆっくりお楽しみください。

8月13日から17日まで、高松産業文化センター中ホールで写真展と絵画展が開かれます。地元写真愛好家の喜多義教さんと松本清治・悦子さん夫妻の3人による、「一瞬の美」を捉えた力作と、かほく市絵画愛好会の皆さんの作品を一堂に展示します。

9月14日の鶴彬命日には高松歴史公園で第15回碑前祭。各団体からのメッセージが披露され、全国公募から選ばれた鶴彬川柳大賞が献句されます。続いて高松吟詠会の皆さんによる「枯れ芝よ団結をして春を待つ」の献吟、そして参加者全員による献花とつづきます。

このあと歴史公園内の南町会館で映画会が開催されます。赤井英和、田村高広らが出演する「時代を撃て・多喜二」。鶴彬や小林多喜二の時代に歴史を逆戻りさせてはならないとして、特高に虐殺された多喜二の生涯と文学の軌跡をたどるドキュメンタリーです。

今、高松の街並みから未来へ

再び戦争の足音を響かせないために
命がけで平和な時代を希求した

鶴彬と先人達の心意気を

新たな連帯と賑わいを

子どもたちに手渡すために

いま、ここに歴史街道フェスタ

鶴彬フェスタの日程

◆万燈会 8月16日(土)午後6時〜9時

高松・額神社境内

境内いっばいに9000個のろうそくを送り火として灯し、戦争や治安維持法の犠牲者を偲びたいと思います。ハートや渦巻き、「平和」や「愛」など思い思いのマークや字をロウソクで描いてください。どなたでも参加自由です。

まちかど交流館3階に
鶴彬の常設資料室開設

9月14日には待望の鶴彬常設資料室がオープンします。高松まちかど交流館3Fをかほく市が改装し、「高松ふる里偉人館」として発足するものです。

鶴彬の資料コーナーをはじめとして東善作、桜井三郎左衛門らの資料、文献が展示される予定です。オープンに合わせた鶴彬特別資料展は14日(日)〜21日(日)の8日間です。



鶴彬の資料室が開設されるまちかど交流館

◆オープニング太鼓 (高松の琉球舞鼓会)

8月13日(日)午後3時

額神社横の中町会館

◆第2回鶴彬かほく市民川柳入選発表・表彰・朗詠

8月15日(土)午後3時15分〜4時

中町会館

入選作品はフェスティバル会場で、鶴彬の句と共に行灯で展示されます。

◆アトラクション 劇団「晴れるや」

8月16日(土)午後4時〜6時

中町会館

いまテレビCMで売出し中の劇団「花形」の舞踊ショーやお笑いマジックなどたっぷり。

◆写真展・絵画展

8月13日〜17日午前10時〜午後5時

(17日は午後3時終了)

高松産業文化センター中ホール

◆鶴彬をたたえる集い 碑前祭

9月14日(日)午後2時〜3時

高松歴史公園

命日に集い、鶴彬の功績をたたえて非戦の誓いを新たに。

メッセージ披露

鶴彬川柳大賞の献句

高松吟詠会による献吟

参加者全員の献花

◆映画会「時代を撃て・多喜二」

9月14日(日)午後3時〜4時30分

南町会館(高松歴史公園内)

官憲に虐殺された小林多喜二の29年の生涯と文学の軌跡をたどるドキュメンタリー映画。

出演・赤井英和、赤塚真人、浅利香津

代、田村高広 他

◆鶴彬資料展

9月14日〜21日午前10時〜午後5時

まちかど交流館3階

かほく市中央図書館、鶴彬を顕彰する会が所有する貴重な文献、資料などを一堂に展示

鶴彬を二度と

ころさないために

——特定秘密保護法案に思う

高鶴 礼子

(編集者註…本稿は「ノエマ・ノエシス」誌25号110—113年十二月二十五日発行より転載させていただきました。特定秘密保護法成立前の論考です)

突然ですが、緊急に高鶴が筆を執らせていただきます。

といいますのも、ウツソオといいたくなるようなものを今朝——二〇一三年十月二十六日の朝の食卓で手にした新聞に見つけたからなのです。この25号が皆さんのお手元に届くころには状況が変わっているかも知れませんが、修士論文執筆のために、鶴彬が表現者として生きた大正末期から昭和十年代のころまでの日本近代史を、自分なりに懸命に学んだ者としては、この類似に目を瞑ることは第二第三の鶴彬を生じせしめることにながっていくような気がして居ても立ってもいられなくなってしまうのでした。

まずは右(『朝日新聞』朝刊同日付)で目にした記事からご紹介いたします。そこには「特定秘密保護法案」が全文掲載されていたのですが、私はそれを読んだ瞬間にビツクリ仰天。ヒエヒエとよってしまっただけです。なんだか、ものすごく似ている！そ

れが私の仰天の原因でした。

何がそんなに似ていたのかというと、私はそこに、治安維持法だの軍機保護法だのが制定されたり改正されたりしたあの時代の、正確に言えば、そうした時代が到来する直前の、知らず知らずの内に人々がとんでもない方向へと連れられていってしまう兆候を帯びた、なんともいえない匂いを嗅いだのです。

秘密であるとされた事項の保護期間が一応定められてはいるものの期間の延長はいくらでも可能であるというザル状態もさることながら、特に気になったのは第三条第一項として載せられている条文でした。これは、該法立法の趣旨を述べた第一条ならびにそこに使用されている語の定義を書いた第二条に続くものですが、私にはこの第三条の書き方がこの法規自体の性格をもっともよく表しているもののように思えたのです。

曰く「行政機関の長は、当該機関の所掌事務に係る別表に掲げる事項に関する情報であつて、公になつていないもののうち、その漏えいが我が国の安全保障に著しい支障を与えるおそれがあるため、特に秘することが必要であるものを特定秘密として指定するものとする。」

(傍線高鶴。実際の条文は必要に応じて、該辞の後に括弧書きでその定義を付す形を採っています。それがために非常にわかりにくい文章構造となっております。ここでは文章構造を把握しやすくするため、括弧書きの部分のみを省いたことをお断りしておきます。)

一見、何の問題もないように読めてしまうのは、私たちが法律の条文をふつうの国語の

ように読んで理解してしまうからです。

何が言いたいかというと、「法として明文化される」ということの意味を私たちはよく知り、肝に銘じる必要があるのだということだ。

明文化された規定に反する行為は違法行為として、私たちがこの世に生まれ出ると同時に生じる「人権」によって担保されている種々の権利を奪つたり制限したりする方向に作用します。この法規も、当然ながら、このあと、第二十二条以下に罰則規定を盛り込んでいます。

法への明文化ということはそういう性格を持つ——それに反すると見做されることによつて私たちの基本的な人権、即ち自由権や社会権は制限あるいは剥奪されてしまう——、という点で、日本語という同じ言語が使用されてはいても、法律の条文における文言は通常私たちが使っている意志疎通のための言語とは異なるものだといえます。

人権がないがしろにされる状況を是とする人はいないでしょう。そのような考え方は、私たちが今生きているこの社会の、基本中の基本であるところの民主主義と相反するものです。

明文化された規定によつて——より正確にいうならば、それが規定する事柄に対する逸脱行為であると見做されることによつて——人権が保証する状況に制限が加えられるわけですから、その判断軸たる法の条文に使われる言葉には、たとえほんの少しであつても恣意的解釈を許す部分を残すべきでない、と考えるのは理の当然というものです。立場や感情といった非本質的なものによつて、いかようにも解し得るような概念や思考を、基本的

人権への制限などといった重大な事由に対する判断軸とされたのでは、たまたまのものではありません。その点において、前掲の明文、特に傍線部の文言は、はたしてその当然の帰結たる法の精神の基本を満たしているといえるものでしょうか。

川柳作家・鶴彬が、自分の書いた川柳のために拘束され死ぬことになったのは、かの治安維持法に拠るものでした。一九二五年に制定された同法は、三年後の二八年に改定され、鶴拘束拘留の根拠とされることとなりました。

一九二八年の改定により、同法違反に対する最高刑が死刑となったことは、ご存知の方も多いと思いますが、実は、この時の改定にはそれ以上に大きな意味を持つ要素がもう一つありました。このあたりのことは奥平康弘『治安維持法小史』（一九七八年・初版前年筑摩書房）に詳しく書かれています。それは、同法が目的遂行罪を記すものとなったということ。これは最高刑が死刑に引き上げられたこと以上に大きな影響を社会に与え得る改変であり、事実、その後の歴史は多大な影響を受けることになりました。

右事項についての該条文に施された改定は、同法第一条に記された、拘束対象者の範囲に言及した、ほんのわずかな文言の付加にすぎません。それは以下のようなものです。

■一九二五年制定の同法同条該箇所

「国体（若ハ政体）ヲ変革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シ又ハ情ヲ知りテ之ニ加入シタル者ハ：（以下略、罰則規定が記されている）」

← 罰則規定が変更され、次の文言が付加された。
■一九二八年の改定が施された同法同条該箇所

「…（前略）又ハ結社ノ目的遂行ノ為ニスル行為ヲ為シタル者ハ二年以上ノ有期ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス」。

この文言自体も、法学の専門家でないふうの日本人がふつうに読めば、なんということもなく——つまり、この改定が自分たちの社会に何をもたらすことになるかについてを、まったく意識することなく——、そーなんだ、とばかり、読み飛ばしてしまいそうになる文言ですが、先に述べたように、法における明文と意思疎通のための日常的言語とは同じ日本語であっても、異なるものとして読み解く必要があります。

私たちがこの条文を前にして、敏感にならねばならないのは「又ハ結社ノ目的遂行ノ為ニスル行為ヲ為シタル者ハ」という部分です。

この文字数にして、たった二十三字の付け加え（改定）によって、既遂の行為のみならず、「〇〇がために為す行為」までもが処罰対象とされてしまうこととなりました。

どういふことかというところ——上記条文からもあきらかなように、当時の国家が最も目を光らせていたのは国体変革に資する活動だったのですが——、国体変革を意図した直接的な行為のみならず、それがどれほど些細なものであっても、結果として国体変革につながると見做しうる行為までもが拘束・処罰の対象とされることになってしまったということです。

ところで、「結果として国体変革につながると見做しうる行為」というのは、いったい、どんな行為であり、どこまでの行為を言うのでしょうか。ある行為が「結果として国体変革につながる」ものであるのか否かを判定するのは、いったい、どこの誰なのでしょう。

同法はそれに対する明確な範囲を示していません。範囲を示さないままの明文化であったため、この法は、そののち、その処罰対象の範囲をどんどん拡げていくものとなってしまいました。ここに、先に揚げた今般の特定秘密保護法案の条文の傍線部との奇妙な符号を感じる私はおかしいのでしょうか。

改定の約二十年後、鶴が拘束された昭和十二年十二月ごろにはこの改変がどのような状況を生み出していたかを知るために、同年同月十九日に起こった事例を一つご紹介しましょう。これは「反戦的言辭」として内務省警保局刊『特高外事月報』（昭和十三年一月分）に「支那事変に対する左翼分子等の策動」という大見出しの下、「左翼分子等の反戦策動その他」として分類されているものです。

拘束されたのは北海道旭川市にあった「秩父座」で上演された「銃後の母」という演劇に出演していた俳優さんでした。問題とされたのは彼が演じた出征兵が出征時にその母に対して言った次のセリフです。

「私は愈々出征致しますが私が居てさへ其の日其の日の暮に困る様な身の上ですので其の上此の妹が病氣です。そればかりかあの冷酷な家主が私が出征した後で年老いたお母さん

や病気の妹を追ひ出しでもするのではないかと思ふと夫ればかりが気懸りでなりません。

同記録にはもう一箇所その兵士のセリフが挙げられており、「云々と反戦的言辞を弄す」とまとめられています。

まず驚かされるのは、拘束原因が、たとえはその役者さんが休憩時間に同じ一座の役者さん相手に洩らしたつぶやき——その場合は少なくとも彼自身の思考や感情に基づいたものであるという判断が成立し得ます——などではなく、彼の演じた劇中の登場人物のセリフであったということです。しかも、それは上でご覧いただいたような措辞です。

これは、はたして、「反戦を訴えるための文言」なのでしょうか。私には「反戦を訴えるための措辞」というよりは「反戦」「賛戦」などという対立軸とはまったく別の次元に属する《人としての情》——老齢の母と病身の妹を残して出立しなければならぬことに対する辛さ切なさゆえのものであるような気がします。親には孝養を尽すべしというのは修身の中心を成す思想だったはずで、この戯曲のこの場面はまさに、そうした情の発現の場であると、十分に解せるものではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

しかし、治安維持を司る側には、そんなふうを考える人はいませんでした。

いやしくも法治国家である以上、人を拘束するには理由がなければなりません。ここに同法が目的遂行罪化されたというこの持つ重大な意味があります。

先に挙げた第一条への付加部分を根拠とし

て、「出立に後髪を引かれるような思いである出征兵士の姿が描かれている」↓「国民が丸となって向き合うべき日中事変に対し、異を唱える姿勢である」↓「国家の政策に反対する思考である」↓「国体に不満を抱く危険思想である」↓「そうした思想を演劇に託すことならびにそこに役者として関与するということは国体変革のため人民を煽動する行為である」と考えて、ある劇団が上演した演劇の一場面を拘束可能な事案であると捉え、けしからん！ とばかり、そこに関わった人々を捕まえ、取り調べるわけです。まるで「風が吹けば桶屋がもうかる」式の論旨展開で、これが良しとされるのであれば、何にでも、誰にでも適用可能である（＝解釈に恣意性がある）という危険性がみてとれます。

シツコイようですが、その場合に拘束・留置という人権を制限する措置が正当であるとすする根拠は、右一九二五年制定時の同法条文への、たった二十三字の付加文言だけなのです。法として明文化されることの怖さ、意味、使用されている語に敏感であらねばならない理由は、これでおわかりいただけたのではないかと思えます。

そんなふうな体験をした人は、よほどのことがない限り、二度と拘束されまい、とするでしょう。結果として、こうした法への書き込みは、国をつくる主体であるはずの私たち国民への口封じ、飼い慣らしとして作用してしまうこととなります。

本来であれば、脚本家の懸命なドラマツルギーによって構築されたはずの感動的な場面が、それを見た観客の中に戦争反対の意志や感情を醸成してしまうものとして（すなわ

ち、〇〇のためにする行為として）規制の対象となってしまう——。こんなふうな形で、ごくごくまっとうな表現行為をなんらかの目的遂行のための行為とつなげて考えられ始めてしまうと、これはもうキリがありません。どんなことでも、いかようにも、関係づけられますし、コイツはけしからん、と思う人の人権を制限する方策として、無制限に転用可能となってしまう。

朝晩健康のためにする散歩が「国体変革の活動に期すため、日々体を鍛えている」と見做されることはおろか、ご飯を食べたり呼吸をしたりすることすらも、来るべき日の国体変革活動に備えるため健康を維持しようとしていると解釈されて拘束されてしまう、などといった馬鹿げた事態も法的には充分、想定内のできごととなってしまうのです。

日本語ではこうした転用を生み出す解釈の仕方を「恣意的」とあると言います。恣意的に解釈される余地を含んだ法は、理の当然として恣意的な解釈を許し、その方向へと動き始めたが最後、立法時に託された本来の法的精神を超えて、一人歩きを始めるものであることを、この「秩父座」の事例は私たちに教えてくれています。であるからこそ、法が法として明文化される際には、それが内包する「恣意性」に関して、私たちはとてつもなく敏感であらねばならないのです。

私が今朝の食卓で目にして仰天したこの特定秘密保護法は「その漏えいが我が国の安全保障に著しい支障を与えるおそれがあるため、特に秘することが必要であるものを特定秘密として指定するものとする」としながらも、「特に秘することが必要であるもの」の

範囲を明確にはしていません。右の文章の動作主体は先に掲げたように「行政機関の長」であり、それは通常、人間です。

私たちの向き合っている川柳においては、字義の背後にその意味的空間が広がっていくことは歓迎すべきことであり、その重層性、拡張性が句の良否を決定づけます。けれど、法律の条文はそうであっては困るのです。

先にも書きましたが、この「秩父座」での「事件」が起こったのは昭和十二年十二月十九日。この時拘束された役者さん(二名)は、厳戒・始末書によって釈放となったと、『特高外事月報』は伝えていきます。一方、その十七日前の十二月二日に拘束され、野方署に拘留された鶴彬は拘束を解かれぬまま、赤痢にかかり、翌十三年九月十四日に二十九年の生涯を閉じることとなりました。

演劇が人間を描くものであるならば、脚本家苦心のセリフは、劇中の人物をより存在感のある人間として描き出すためのものに他なりません。脚本家はその兵士の性格を規定し、それが同一の劇中で矛盾を来すことのないように人物造型を行います。問題となったその場面で、彼は、あとに残していく母妹を案じないではいられない、そんな人物であったのです。

この部分だけを取り上げてみても、それほどの優しい息子であってさえ、お国のために出征していくのだ、これが本来あるべき国民の姿なのだ、と解釈すれば、この場面は「反戦」どころか「今次の戦い」が大義ある正義の戦争であることをアピールする「戦争賛美」のシーンともなり得ます。同じ場面が反対の解釈を生み得るのは、判断の基準が人

間の主観に拠っているからに他なりません。

脚本家は作品として、最もそれが良質のものとなるように言葉を紡いだ、この「事件」なるものの本質は、言ってしまうえば、ただそれだけのもの、表現行為としては誰しもが試みる、ごくごくまっとうな営為でしかなかったのです。が、不幸なことに、それはそんなふうには解してはもらえませんでした。

鶴彬が拘束される原因となった川柳は昭和十二年十一月十五日刊の『川柳人』21号(柳樽寺川柳會)に掲載された次のような作品でした。該号を手に取ると、それらの句がまるで検閲者の目を憚るかのように、通常の同人吟詠欄とは異なつたページの小さな枠囲いの内にひっそりと置かれていることに気づかされ、暗澹たる思いに駆られます。

高梁の實りへ戦車と靴の鉾

屍のゐないニュース映畫で勇ましい

出征の門標があつてがらんどろの小店

萬歳とあげて行つた手を大陸において來た

手と足をもいだ丸太にしてかへし

胎内の動き知るころ骨がつき

(典拠・該号)

一番最後に置かれた——結果的に鶴の川柳の絶筆となつてしまつた「胎内の動き知るころ骨がつき」は、ほんとうに「反国策反国体」という「〇〇のために」為された當為だつたのでしょうか。身重の妻が初めて胎動を感じ、ああ、と不在の夫に思いを馳せたまさにその日に夫の遺骨が届く、という、生と死の対置がみごとくなこの句は、あくまでそうした状況にいる《にんげん》を描いたので

あつて、決して反戦活動のために書かれたなどといった、狭義のものではないように私には思えます。けれど、目的遂行罪を誣い、恣意的解釈をその論理的帰結とした治安維持法の前では、鶴のこの句は彼を滅ぼす言質を国家に与えることとなつてしまいました。

「秩父座」での「事件」もそうですが、人と人との間の情すなわち《にんげん》を描くことが法律違反となり、発信者が拘束されたり、命を奪われたりする——そんな馬鹿げた状況は、私たちがよりよい未来として、創るべき、招きよせざるべき状況なのでしょう。私にはとてもそうは思えません。

私は「政治」や「運動」といった力学が支配する世界や、そうした関与の仕方を最も不得手とする人間ですが、この特定秘密保護法という法案には大きな危機感を拭いえませんが。生理的嫌悪感とともに大きな身震いがします。

ボールは一度転がり出すと、その回転自体が今度は大きなエネルギーをボール本体に与え返すものです。樂觀は絶対に禁物な代物なのです。

私たちは注視し、自分の頭で重々思考せねばなりません。

鶴彬を二度ころしてはならない、私は今、祈るような思いで推移を見守る私自身を見つめています。

(二〇一三年十月二十六〜二十七日記)

*本号の印刷所入版は二〇一三年十二月十日。特定秘密保護法案は同年十二月六日深夜に参院を通過、成立しました。本稿脱稿時と状況は変わりましたが、問題は依然として現在進行形であることに鑑み、そのままの掲載とさせ

ていただきます。なお、鶴拘束の原因となった『川柳人』の号数始め鶴関係の記述についての論拠の詳細は高鶴2013「川柳作家・鶴彬についての一考察」を参照ください。

(筆者)

■追記・本稿が、通常281号とされている『川柳人』の号数を「昭和十二年十一月十五日刊の『川柳人』21号」としていることや、鶴の川柳における絶筆とされている六句の文言をこの形に確定させていることに違和をお感じになる方もいらっしゃるのではないかと思います。そう判断する理由につきましては拙学位論文にて論証済みですが、ご要望があれば、本紙上にて改めてご説明することも可能であることを申し添えます。

(高鶴)



《高鶴礼子さんのプロフィール》

一九五五年生。早大卒。埼玉大学院修士課程修了。同博士後期課程在籍中。近現代川柳論。川柳誌ノエマ・ノエシス主宰。男女共同参画・人権・川柳の分野で講師・選者として活動中。(一社) 全日本川柳協会常任幹事。(二社) 日本詩人クラブ会員。著作に句集『向日葵』『ちちる野辺の』。詩集『曙光』。論文「山頭火と川柳誌『手』——柳人たちの交歓が残した『全句集』未収載の句」(2013)、「川柳作家・中山秋夫小論——明日があるつもりへ鮭を食べのこす」(2011 埼玉大学院紀要) 他

特攻隊の悲劇に学ぶ

元航空兵、星野啓次郎さんの証言

鶴彬を顕彰する会幹事 寺内 徹兼

大ヒットした二つの戦争映画

昨年度に配信された国内の映画興行収入の第1位の作品は宮崎駿監督のアニメ作品『風立ちぬ』で約一六億円。一千万人以上が鑑賞したという。そして第3位が百田尚樹原作・山崎貴監督の『永遠の0』で約八五億円の興行収入をあげた。両作品とも太平洋戦争をテーマにした映画であり、ゼロ戦(零式艦上戦闘機)や神風特攻隊(神風特別攻撃隊)が登場する。なぜ今、このような映画がヒットするのか。それは、安倍晋三首相が憲法改正を訴えたことと無縁ではないだろう。宮崎駿氏は護憲派、百田尚樹氏は改憲派の論客として知られる。多くの国民が平和や憲法について関心を寄せている。

『風立ちぬ』は航空技術でゼロ戦の設計者・堀越二郎の物語だ。この映画には戦闘シーンが描かれていない。結核にかかり生きたくても生きられなかった愛妻の死と、空に消えていく無数の特攻機が対比するように描かれ、命の尊さと戦争の空しさを世に問うた傑作だった。

『永遠の0』は、今年のNHK大河の主役・岡田准一が主演する架空の海軍航空兵、宮部久蔵の物語だ。宮部は優れた飛行操縦の技術を持ちながら、海軍一の臆病者と言われている。宮部は、教え子たちが特攻に志願するのを阻止するほどの人間味あふれる教官として描かれている。だが、なぜか宮部は愛する妻子を残し、特攻に志願する。宮部は鹿見

島島の鹿屋航空基地から出撃し、敵の対空砲火を巧みにかわし、勇ましく敵空母に突撃するシーンで映画は終わる。特撮を駆使した迫力ある戦闘シーンは、観るものを熱くさせた。

神山征二郎監督の『月光の夏』

特攻をテーマにした映画と言えば、『鶴彬こころの軌跡』を製作した神山征二郎監督の『月光の夏』(平成五年)がある。実話が元になっていて、陸軍航空兵の心理がリアルに描かれている。

一九四五年六月。風間森介は、上野の音大の学生でピアノを目指していた海野光彦と当時ピアノのあった佐賀県鳥栖国民学校を訪れる。海野は「思いつきりピアノを弾いて死にたい」と風間に話していた。海野は今生の曲となるベートーヴェンの月光ソナタを演奏する。二人の特攻兵は教師や児童たちに見送られる。

鹿見島島の知覧飛行場での出撃前夜、特攻兵は上官から「援護機はない」と聞かされる。「戦果確認はどうするのですか？」という隊員の質問に上官は「戦果確認機は敵グラマンに撃墜された」と答える。宿舎で乾杯をした後、夜空の下、海野は風間に「俺は死にたくない」ともらす。風間は「俺は愛する者を守るために死ぬ覚悟を決めた。死ぬときは一緒にだぞ」と励ます。

翌日の早朝、風間、海野ら6人の特攻は鹿見島島の知覧飛行場から出撃する。途中で風間の特攻機のエンジンが不調になり、仲間の特攻兵の指示で引き返す。帰還した風間は福岡市の振武寮に収容される。

振武寮の長官は風間に「貴様は、命が惜しくなったのではないか? エンジン不調を理由

にしているだけではないのか?」「何がピアノだ!それでも貴様は帝国軍人か!芸術など不要だ!死、ある、のみ」等々、罵倒する。風間は「もう一度出撃させて下さい」と懇願するが聞き入れられない。上官は「本土決戦になれば全員特攻だ!それまでに、『軍人勅諭』を毎日清書し、体に叩き込め!」と活を入れる。

振武寮には天候不良のため部下とともに特攻を引き返した中尉もいた。中尉は特攻を引き返したときに参謀から侮辱された言葉が忘れられず、特攻で再出撃する伍長(鶴彬を演じた池上リョーマ)に「あいつを殺したい。司令部の参謀の部屋めがけて突っ込んでくれ」と懇願するシーンもある。

半世紀の歳月が流れ、二人の特攻兵が弾いたピアノがマスコミに取り上げられた。仲代達矢が演じる風間は、自分だけが生き残ってしまったという罪悪感を引きずりながら生きてきた。風間がその特攻兵の一人だと知られることになるが、風間は「知らない」と応じない。だが重い口を開き、当時のことを語り始めた。最後に風間はそのピアノの前で、戦死した仲間を回想しながら月光ソナタを演奏し、物語は終わる。

戦死を前提とした特攻

神風特攻隊とは、ゼロ戦に爆弾を乗せて敵艦隊に体当たりする海軍の航空特攻隊である。神風特攻隊の第一号は、日本の戦局が悪化していた昭和十九年十月、フィリピン沖で行なわれた。

特攻は戦死を前提とし、生存率は0%だ。まさに自殺行為である。特攻による戦没者数は、海軍航空特攻隊二五三一名、陸軍航空特攻隊一四一七名、その他、爆弾を抱え敵戦車に突撃する陸上特攻や、人間魚雷「回天」など

の水中特攻を合わせると、一万四千人以上にのぼる。

KAMIKAZE(神風)と言えば世界で通用する。ある若いアメリカ人は私に「あの時代の日本人はクレイジーだった」と話した。日本人の私からみても、特攻に志願する旧日本兵の心理は想像を超えている。もし私が当時の時代を生きていたら、特攻に志願するだろうか?

特攻に志願した人から直接話を聞けないか。そんな矢先、鶴彬を顕彰する会の幹事・岩原茂明さんが参加する「和」川柳社の同人に元・神風特攻隊員がいると聞き、話を聞く機会を頂いた。星野啓次郎さん(85歳)である。新潟県で生まれ育ち、現在は金沢市在住。14歳のときに海軍の特別少年兵に志願し、パイロットになる訓練を受け、特攻に志願した。

星野さんの話を聞く会は、今年五月二十一日、金沢市武蔵が辻、地下の喫茶店メロメロポッチで行なわれた。朝日新聞の記者を含め5人はテーブルを囲み、星野さんの希望で座談会形式の講義となった。星野さんは「軍人



星野啓次郎さん(右)と筆者

勅諭」と『戦陣訓』(※1)、特攻で戦死した航空兵が詠んだ川柳(※2)など資料を配り、「どんな話が聞きたいですか?」と尋ねた。私は「少年兵に志願した動機は何ですか?」と質問した。「では、そこから始めましょう」と学校時代の思い出を語り始めた。

戦勝ムードの中で育つ

星野さんは昭和四年一月に生まれた。昭和六年に満州事変が起き、大正デモクラシーはなくなっていた。昭和八年には尋常小学校の教科書は「サイタサイタサクラガサイタ」から「コイコイシロコイ。ススメススメヘイタイススメ」に変わった。学校では爆弾三勇士の歌が流行し、死んでもラッパを放さなかった木口小平という兵士のことを学んだ。校門の近くには、天皇皇后両陛下の写真と教育勅語が収められた奉安殿があり、児童はその前を通るとき最敬礼をした。朝礼では教頭が桐の台の上に教育勅語を乗せ、息を吹きかけないように頭上より高くし、教育勅語を(暗唱で)読み上げた。子どもたちは意味もよく分から

※1 『軍人勅諭』は5か条から成り立っている

- 一、軍人は忠節を尽くすを本分とすべし
- 一、軍人は礼儀を正しくすべし
- 一、軍人は武勇をとうとぶべし
- 一、軍人は信義を重んずべし
- 一、軍人は質素を旨とすべし

『戦陣訓』

「生きて虜囚の辱めを受けず、死して罪過の汚名を残すこと勿れ」「服従は軍紀を維持するの要道たり、故に至誠上官に服従し、その命令は絶対に之を励行し習性と成るに至らしむるを要す」「上官の命はただちに朕の命と心得よ」(抜粋)

ないまま教育勅語を暗記させられた。

昭和十二年、日中戦争が始まり、同級生の父や兄が出征するようになった。町ではのぼりや旗が掲げられ、「勝つてくるぞと勇ましく」の音楽隊の演奏がなり響き、兵隊たちは盛大に見送られた。ドイツのヒトラー政権下で開催されたベルリンオリンピックの映画『民族の祭典』が日本でも映画館で上映された。日中戦争の戦果を伝える戦争映画を月に1〜2回、見に行った。『のらくろ』という戦争漫画が流行し、外では子どもたちは戦争ごっこをして遊んでいた。学校では予備役の在郷軍人会が、手旗信号の練習や海軍体操など軍事教練を行なった。校長先生は朝礼で中国の地図を貼って小旗を刺し、南京陥落など日本軍の戦果を報告し、日本は負けないと信じていた。町中で「勝った、勝った」と万歳をし、小旗を掲げ練り歩いていた。

一方で、兵隊が次々と遺骨になって帰ってきた。妻は喪章をつけ、頭を下げて遺骨を迎えた。軍国の妻は泣くべきではないという風潮があり、泣きたいのを我慢していた。物資も乏しくなり、米、味噌、油などは配給制となり、衣類も切符でなければ入手できず、継ぎはぎの衣類を着ていた。「隣組」という互いに監視する社会となり、「白いご飯を食べた」など友達には言えなかった。

昭和十五年、日独伊三国同盟が結ばれ、尋常小学校は国民学校と名を変えた。昭和十六年十二月八日、太平洋戦争開戦。真珠湾攻撃による大勝利が伝えられ、町中が祝賀ムードだった。連戦連勝のニュースが続く、後のミッドウェー海戦の大敗も、大勝利ということになっていた。家から鍋や釜など金属が消え、ひまし油を航空燃料にするために、家ではヒマという植物が植えられた。校内には兵

隊を募集するためのかっこいいポスターが貼られ、軍人になることは子どもたちの憧れであった。

一方で、戦死した人の墓標が町のあちこちに建つようになった。それまでの墓標には「〇〇にて戦死」と地名が記されていたが、地名が消えた。戦死者が出た家に付けられる「靖国の家」という札が増えていった。それでも星野さんは「日本は負けない」と思っていた。みんなそうだった。

十四歳で志願兵になる

昭和十七年、星野さんは13歳で少年兵になる道を選んだ。各学校では少年兵の志願者が割り当てられ、教師は成績が優秀で体格のよい生徒に声をかけた。星野さんは先生に「受けてみないか」と声をかけられ受験した。自ら少年兵に志願する生徒もいたが、そう簡単に合格できる試験ではなかった。当時、星野さんの同級生百五十人(男子)で試験を受けたのは十七人。星野さんを含め四人は海軍、三人は陸軍に合格した。当時、農家の長男でなければ、14歳を過ぎれば志願兵になるか、義勇軍として満州に行くか、軍需工場で働くか、選択肢はなかった。昭和十八年に二十歳から十九歳に引き下げられるが、14歳を過ぎて遊んでいる者などいなかった。

「志願兵になった動機は何か？」その答えをまとめると①公教育による洗脳、②その時代の風潮、③選択肢がなかった、の三点になるだろう。

昭和十八年、出征。この頃、出征の見送りは家族や親類だけでひっそりと行なわれていた。小旗もたすきもない。日本政府がスパイに兵力を見抜かれることを恐れていたことだった。星野さんの見送りには、母親は「顔が見

られない」と言って姿を見せなかった。星野さんは、「行きます」と言って家を出た。このとき星野さんは「カーッと頭に血が上っていた」という。星野さんも家族も、これが今生の別れになることを覚悟していた。星野さんは夜行列車で東京に行き、皇居の二重橋で最敬礼をした。上空には「赤とんぼ」という二人乗りの空軍練習機が飛んでいた。

地獄のような猛特訓

星野さんは茨城県の土浦飛行場で、海軍の子科練に入隊した。訓示や身体検査を受けて、軍服や日用品を渡された。それを「いの袋」にまとめ、それを担いで行動した。弾除けや海に落ちたときの救命道具のハンモックの使い方を叩き込まれた。その3日間の集中訓練の後、入隊式があった。上官は「貴様ら！ 娑婆っ気を取り払ってやるから、覚悟せい！」と活を入れた。海軍では軍艦の右舷・左舷がイメージされ、4班と4班に分けられ、各班十五名の少年兵がいた。星野さんは1班に配属された。新兵教育は星野さんの属した航空隊の他に、整備科や通信科などもあった。

6時起床。朝食までに、洗面、整列、2キロのランニングをする。水泳の訓練もあり、泳げない人は禪に紐と竿をつけて訓練させられた。モールズ信号の訓練もあり、少年兵は班長(指導する上官)のピー・ピツ、という笛の信号で動いた。食事の料理や盛り付けは少年兵が当番で行なった。すぐ腹が減るので、配膳係りは自分の分を多めに盛り付けたが、班長により「四人交代！」と席を変えさせられるので、インチキはできなかった。班長が箸を取るまで、誰も箸をとれなかった。盆の盛り付けは、ご飯は左、汁物は右と決まってい

たが、誤って左右逆にしてしまうと、班長は「死に膳だ！」と言い、膳をひっくり返し、食事は抜きとなった。沢庵を奇数に切つて並べると「身(三)を切る」と言われ、班長に報告が遅くても食事は抜きとなった。

班長に初めて叩かれたのは入隊して十日後のことだ。『専修生の心得』という教本が本棚からなくなつた。連帯責任となり、後ろを向きに一列に並ばされた。そして班長は「軍人精神注入棒」というバット状の木の棒で、順番に少年兵の尻を叩いていった。それが頭から火の出るような痛さで、星野さんは思わず右足がずれた。班長は「これくらいでもたもたするな！」と追加で2発を加えた。その教本は、体調を崩していた少年兵が医療所に持つていったからだつたと、後で分かつた。訓練中のビンタは当たり前。腕立て伏せ30分、60分という罰もあり、腹が地面に付くと棒で叩かれ、説教された。叩かれない日の方が少なかったという。

星野さんは神奈川県厚木、相模、藤沢の飛行場で、パイロットになるための猛特訓を受けた。三年の訓練期間が二年に短縮された。昭和二十年三月九日から十日にかけて、東京大空襲があつた。その赤い光は、藤沢からも見えた。

特攻の出撃命令を待つ

昭和二十年四月、星野さんは特攻隊として鹿児島県の第二国分基地(現在の鹿児島空港の位置)に配属された。少し離れた第一国分基地には司令部や温泉街があつたが、第二基地にそのような建物はなく、寝るためだけの軒屋の兵舎があるだけだつた。そこで、星野さんは特攻命令が出るまで待機していた。四月七日、戦艦大和が広島県の呉軍港から特

攻で沖縄に向かつた。

その時期は、飛行機不足で、少ない飛行機さえ敵に爆撃された。星野さんがいた飛行場では、12機のゼロ戦がプロペラを回し、まさに飛び立とうとしていた。そのとき、第一国分基地の方で爆音がし、すぐさま米軍のP51戦闘機が低空飛行でやって来て、第二基地を襲撃した。パイロットはいっせいに逃げ、500キロ爆弾を抱えた12機のゼロ戦は大爆破し炎上した。味方の反撃は全く命中せず、防戦一方だつた。この爆撃で滑走路は穴だらけになつたが、朝鮮人がその土木修理を担つた。飛行場が襲撃される度に、彼らは穴を埋めて飛行場を直していた。

特攻作戦は敵の視界の盲点になる夜明けに行なわれた。特攻作戦が始められた頃は、護衛機が特攻機を敵艦隊近くまで送り届け、特攻の戦果を確認して帰還していたが、星野さんが着任した頃は、特攻機に護衛機は付かなかつた。パイロットの生存確認は特攻機が発する「ツー、ツー、ツー」という電波だけであり、その音が消えたときが、特攻機が突っ込んだという合図だつた。上官はそれを確認すると「よくやった！乾杯！」と祝つた。実際は、敵はレーダーで特攻機の襲来を察知でき、数機の特攻機に対して数十機のグラマン(米軍の戦闘機)が待ち構えていた。まさに「飛んで火に入る夏の虫」だつた。

※2

第十三期海軍飛行予備学生の川柳

特攻隊神よ神よとおだてられ
生きているのは良いものと気がつく三日前
雨降って今日一日生きのびる
勝敗はわれらの知つた事でなし(抜粋)

星野さんたち予科練はスベアであつた。先に海軍のエリートが特攻として出撃した。また、昭和二十年四月六日に始まつた菊水作戦(連合軍が沖縄に上陸するのを阻止するために行なわれた特攻作戦)に、本土防衛のための兵力温存という方針転換があり、星野さんは出撃命令の前に終戦を迎えた。このとき16歳だつた。

強制的だつた特攻志願

「特攻に志願したときの心境を聞かせて下さい」

私は一番聞きたかつた質問を投げかけた。星野さんは答えた。航空兵は、『軍人勅諭』や『戦陣訓』を叩き込まれ、そういうものを背負つて訓練してきた。そして上官から散々いびられてきた。「貴様ら！命が惜しいか！」「前に出なければ卑怯者だ！」「天皇陛下のために命を捧げなければ、家族は絶望するだろう」と言われてきた。だから「特攻に志願する者は、前に出ろ！」と言われたとき、全員が前に出た。「一歩前！二歩前！三歩前！」と言われ、全員が前に進んだ。「条件反射ですか？」という私の問いに「そうです」と星野さんは答えた。

ただ、一人だけ、すぐに前になかつた者がいた。彼は「自分は偵察員として志願した者であります。偵察員として国のために任務を全うできます」と訴えた。だが上官に「貴様は、命が惜しいか！」と言われ、結局、前に出た。全員前に出たとき上官は「よくやった」と言つた。志願といひながら、強制と変わりはなかつた。

「特攻に出撃した人で、怖くなって引き返す人はいませんでしたか？」と私は質問した。星野さんは否定した。片道の燃料しか積

んでいないのだから、そんな人はいない。ただ、エンジン不調のため、引き返してきた特攻兵がいた。彼は担当の整備士に「貴様のせいだ！」と言って、暴行を加えていた。

敗戦直後、休戦というデマで混乱

「終戦を知ったときの感想をお聞かせ下さい」

新聞記者が質問した。星野さんは終戦直後の状況を語り始めた。昭和二十年八月十五日の玉音放送のとき、星野さんは第二国分基地にいた。戦争が終わったのか続くのか、兵たちの議論は交わされたが、はっきりしなかった。先輩には「適当にやれよ」と言われた。

八月二十一日、復員令が出された。しかし、次のようなデマが流れた。「日本は戦争に負けたのではなく、休戦となった。八月二十五日には米軍が関門トンネルを抑え、九州にいる兵は全員捕虜になる。特攻兵の死刑は免れない」と。そのデマを信じ、真つ先に食糧を持って逃げる者、残っている飛行機で逃げて行く者も現れた。星野さんたちは軍服を捨て、民家で野良着を調達して逃げた。この混乱時、上官からいびられてきた部下たちが竹竿で上官(軍曹)に集団で暴行を加えていた。軍曹は軍刀を抜いて応戦したが多勢に無勢だった。また肥溜めに突き落とされて、糞まみれになって歩いている将校もいた。星野さんは「これで日本軍は崩壊するな」と子どもながらに思った。

八月二十二日、鹿児島・宮崎の県境、吉松―真幸駅間のトンネル内で、復員兵を乗せた超満員の蒸気機関車が立ち往生し、列車を降りて避難しようとした乗客に別の列車が突っこみ、53名の犠死者を出す事故が起きた。星野さんは、その後の機関車だったので事故

に巻き込まれずに済んだ。日本が無条件降伏したと知ったのは八月二十三日、吉松にいたときだった。「だまされた！」と思った。新潟への帰路の途中、広島島の焼け野原を見た。「これじゃ、日本は負けるのも当たり前だ」と思ったという。

戦後、反戦運動―内灘闘争へ

特攻兵は故郷に帰っても、「特攻崩れ」と言われ石を投げられる存在だった。職を求め東京に行きたかったが、転入制限があつてできなかった。警視庁にいた叔父に警察予備隊(後の自衛隊)を勧められ、入隊試験を受け合格。警察予備隊には学費を稼ぐために大学を休学して入隊する者もいて、星野さんは学生と哲学の話をしたり、読書をしたりして勉強した。しかし、警察の補助だと思つて入隊した警察予備隊が軍隊のようになっていくのを見て反発した。軍隊はもう懲り懲りだった。星野さんは「人に銃を向けられない」と隊内で平和運動を行なったが、そのことで思想不良者のリストに載った。星野さんは「憲法で言論の自由が保障されているのに、なんで不良扱いだ」と人事係と喧嘩もした。警察予備隊が二年後、保安隊になったとき満期退職した。その後、星野さんは内灘闘争にも関わつていく。

自分を偽って書いた遺書

「安倍首相は、知覧の特攻遺書を世界記憶遺産にと言っています、どう思われますか？」

新聞記者が質問した。星野さんは「バカです」と一蹴した。星野さんも含め、特攻兵は遺書を書かされた。「みんなで見せ合いなから遺書を書いた。遺書ははがきであり、班

長が目を通す。だから、めめしいことは書けなかった。自分を偽り、みんな勇ましい遺書を書いていく」

愛国心よりまず個人

星野さんは続けて訴えた。「特攻を特別扱いする政治家もいるが、戦争になれば、特攻兵も一兵もない。サイパンや沖繩では民間人さえ集団自決した。天皇陛下のため、お国のためと、国は愛国心を求めたが、個人を大切にしないで、何が愛国心だ」と。星野さんは約3時間半、貴重な体験談を聞かせてくれた。私はメモをとりながら講義を聞き、拙稿にまとめたが、これは星野さんが語ったことのほんの一部である。

「鶴彬を顕彰する会の寺内です」と星野さんに自己紹介したとき、「ああ、鶴彬ですか」とこやかな表情をされたのがとても印象的だった。日中戦争が始まった昭和十二年の末、鶴彬は拘束された。国家が暴走し、国民は弾圧された。そのとき、一体、何が起るのか。星野さんの体験はリアルに物語っていた。情報が制限され、言論の自由が奪われ、国全体が好戦的な風潮になっていた当時の時代に、もし私が生きていたら、私も特攻の一員になっていたかもしれない。二度と戦争の悲劇を繰り返さないためにも、戦争を知らない私たちは、先の戦争の悲劇を学び、共有するべきだと思った。

星野啓次郎さんの講演予定

九月十四日(日) 午後七時三十分
かほく市高松 浄専寺

即生寺・戦争体験に学ぶ会

時代に翻弄された青春

—渡満・志願兵・引揚船乗組員

細川 尚

《細川 尚さんのプロフィール》

金沢市在住。昭和4年、東京生まれ、85歳。昭和18年、14歳のとき満州に渡って南満州鉄道に入社、技術院に入所。15歳で海軍を志願、駆逐艦「楓」に乗る。翌20年8月終戦となり、10月から21年12月まで、復員船の乗組員となつて博多を基地にフリーピン、台湾、中国からの帰国者を運ぶ。22年3月、18歳で金沢の北陸鉄道に入社、43年間勤めて平成元年に定年退職。北鉄バス運転手として高松―内灘間や能登方面への路線なども走行した。狩猟を趣味とし、また長年町内会長を務めるなど地域社会のために尽した。(かほく市の即生寺・松尾正寿住職紹介)

親は石川県出身だが、あちこち転勤があつて私は東京生まれ。豊島区大塚で、今は賑やかにあったが、その頃「廃病院」という療養施設があった。支那事変で傷病兵になられた人の入院・加療をする施設だった。何という言い方か、今も忘れない。私の旧姓は前田で、前田利家公の第9子・阿福を先祖としている。私の父が10代目だ。

神田の聖橋工業という高等学校の航空機製

作科に父の勧めで入った。その父が大東亜戦争勃発のすぐ後に亡くなり、学校へも行けなくなつて中途退学。父の遺産相続争いから逃れるため、満州へ渡り満鉄に入社。内地にいちばん近い大連の技術院で寮生活を始めた。大陸性の気候で寒暖の差が激しかった。冬は寒くて並木の下で苦力という日雇いがよく凍えて死んでいた。

小盗児(ショートル)市場というのがあつて盗品を専門に扱う市場だ。盗まれたものを見つけて返せと言つても金を払わなければ取り返せない。市場の一角には食物も売つていたが、蠅がたくさんとまっているものほどよく売れた。蠅がとまらないものは売れない。まづいからだ。だから伝染病が蔓延して大変なものだった。

医療知識とか鉄道網、通信網、治安の秩序、公安関係など日本が力を入れてやつていた。満鉄は全満州に鉄道網があつた。大連から新京へは特急のアジア号という機関車だったが、広軌だったので二百km近いスピードが出せた。欧州に引けを取らないアジア号だつ



戦前から戦後の体験を語る細川さん

た。

そこに一年ほどいたが、鋳物の木型を作る職種を習った。機関車の組み立て、電気溶接、ガス溶接、製缶、鋳物、木型、旋盤、仕上げ、鍛冶屋などの職種があつた。そして毎晩リンチがあつた。気合を入れる、満鉄魂を入れてやるということ、一年先に入った先輩から叩かれるのが仕事だった。柔道部、剣道部で先輩をまかすと、今度は生意気だということであられた。こんなにリンチされるのなら軍隊に先に志願して、後からくる先輩に仕返しをしてやろうという気持ちで特年兵に志願、海兵団の主計課に配属された。新兵教育は厳しかった。分隊の中には逃亡する者もいたがすぐ捕まって重営倉に入れられたり制裁が待っていた。海軍の場合はバット、軍人精神注入棒、桜の木を粗削りしたものから麻の縄(マニラロープ)、これは木より硬い。これで尻を殴られると体に巻きつくのでまことに痛い。毎日やられた。私は満鉄で一年間鍛えられてきたので、それほどつらいとは思わなかった。満鉄の先輩を恨みに思うより感謝の気持ちさえ湧いた。同年兵の中には自殺する者、バットで殴られて片輪になる者もいた。

戦局が迫つて来て、物資が足りなくなり、特に油と鉄鋼は島国日本の泣き所で輸入に頼らざるを得なかった。シンガポール(昭南島)から持つてくる輸送船団の護衛艦隊に配属となつた。19年の暮れから20年春にかけて連合国側の攻勢が強まり、輸送船の護衛艦隊も狙われ苦しい状況になった。日本からシンガポールへ向かう空船は見逃し、油や鉄鋼など満載して北上してくる船をカムラン湾の東沖で狙われた。機銃掃射を受けた戦友は「母

さん！」と叫んで死んでいった。「父さん」とか「天皇陛下バンザイ」といって死んだ者は一人もいない。あとで戦場で死んでいった兵士のことを聞いても、みんな「母さん！」のひとことだ。「天皇陛下バンザイ」なんて作り話だ。

そして頑張り甲斐もなく敗戦。軍隊という所は人間の常識を変える。銃は天皇陛下からのお預かりもの、兵隊は銃の銃弾と同じ消耗品：というのが軍隊の本質だ。肉弾三勇士、特攻隊がそれを示している。知覧の特攻隊記念館で母親あての遺書を見ると涙が出る。

戦争というのは殺し合いだ。殺すか殺されるかどちらかしかない。国家のイデオロギーとは言うものの、結局は国のかじ取り加減だ。こういう戦争は絶対にやっつてはいけない。今日この後、この寺で戦争犠牲者の追悼法要が行われるが、あの悲しい戦争は絶対に忘れることができない。繰り返してはならない。平和というのはどんなに幸せなことか噛みしめたい。

敗戦後の海外からの引き揚げについて触れておきたい。客船はおろか軍艦もほとんど残っていない。駆逐艦でも1500トンの小さなものか、750トンの海坊艦しかなかった。全部武装解除し、改装して復員輸送に当たった。これらは連合軍の指示によるもので、最初は10月1日にフィリピンのマニラへ行った。舞鶴から78号、81号、87号の3隻の海坊艦で輸送船団を組んで行った。これが第1回目のこと。南方各地に分散していた陸軍の兵隊、海軍の陸戦隊員、従軍看護婦、一般人らがマニラに集結していた。戦犯の容疑のある人は残された。アメリカらしくレディーファーストで、女性と重症患者が先で

復員が始まった。

わずか45日前まで戦っていた連合軍の艦船の横に並んで、輸送船のあまりのみずぼらしさに愕然とした。レーダーを初めて見、また甲板のヘリ発着場に驚き、こんな大きな船と戦って勝てるわけはなかった、としみじみ述懐した。引き揚げ者が船に乗ってくるまでの間、アメリカ兵が段ボールの箱を持ち込んできて一つずつ配ってくれた。当時、段ボールは珍しかった。中に携行糧食が入っていた。日本なら戦場へ持って行く乾パンだが、チューインガムやらチョコレートも入っていて驚いた。フルーツの缶詰やお菓子も当たって、日本との違いを実感した。

夜になると、海の方から現地人が丸木舟でやってきて甲板に上がり、「ニッポン！パカヤロー！、トロポー、カエレ！」とハンマーや蛮刀を振り回し、繫留索を叩き切るなど暴れ回った。無線でアメリカ兵に連絡したら威嚇射撃で追い払ってくれた。

フィリピンからの帰り、島の形が変わってしまった沖繩を見て激戦の様子を偲んだ。鹿児島島の桜島を見た引揚者は、やっとな日本へ帰ったと「万歳、万歳」と叫んで「海軍さんありがとう」と感謝された。1年2か月の間、フィリピンのマニラ、台湾の台北、花蓮港、基隆港から、最後は中国の胡葦島からの引き揚げ者だった。この人たちは気の毒だった。男の人はほとんどいない。在郷軍人の人に引率されて満州の奥地から逃げてきた。道が分からないから満鉄の鉄道線路を歩いて来た。昼歩いていたら略奪されたり暴行されたりするので山に隠れていて、夜歩いた、という。

(要旨、文責・角島広治)

元満蒙開拓団のお話を聞く会

● 残留孤児にならなかつたボク

宮岸 清衛

原子爆弾で死んだ人は23万人、満州で死んだ人は27万人。それが全然表に出ていない。6年生の教科書には満州という言葉はあるが、ほとんど知られていない。松任小学校から依頼を受けて、社会科の時間に「残留孤児にならなかつたボク」というテーマで話をし、107名の生徒たち、先生3人とお話をした。

満州とソ連の国境のアムール河(黒河)の傍に住んでいた。小学校4年生の時、8月9日にソ連軍が侵入してきたため逃げた。黒河の小学校では、お互いに子どもを殺し、配偶者を殺し自分も自殺した。その人数を調べたところ200人ほどだったと後で父親に聞いた。

私の父は満州で警察官だった。金沢の郵便局に勤めていて電信をやっていた。二十歳になつて召集され、陸軍中野学校の前身の中野通信学校に入り、半年後に中野通信隊へ、一年半後に満州・新京(長春)に來いと言われて国境警察隊に入った。そこで無線を担当、軍隊のあとを追いかけて行って、治安がどうなっているかなどを無線で連絡した。そこに3年ほどいて、チヨーカーテンで森林警察隊員になった。一時チチハルの学校に通つて、黒河で警務室の無線の勤務につく。分室と呼んでいたが秘密結社で、ソ連で言うところの



満州での少年期を語る宮岸さん

本人はみんな日本へ逃げて行った。長春では役所の役人もみんな逃げた。それだ。開拓団の人は大変な

ペーパーク、ドイツで言うところのゲシュタポ、そういう機関だ。そこに集まっているのは警察と特務機関と憲兵。その分室と特務機関は地下道でつながっている。それは後で知った。そういう仕事をしているから、捕まったらいっぺんで駄目になるといって脱走した。

その当時、日本は大変な勢があった。日本人だという印の腕章をつけていた。自主的に付けていたと思う。私のきょうだいも栄養失調になった。お腹ばかりふくらんで、こうなると回復の見込みはないという。ホーテンの浮浪児収容施設に入れられるぞということも聞いていた。大きい収容所で食べ物はたくさんあるからそこへ送ろうという話は聞いていた。

どうして浮浪児になったかという、私にうちに帰らなかったのだ。集団で白菊小学校にいたのだが、病気が蔓延した。うちの親父は警察官だったため、いつ身内から密告されるか、それが怖かった。身を隠さなくちゃということだったので空家を探した。たまたま全借があ

目にあつた。長春では5〜7万人の子どもが死んだのではないかとされている。ある時、鍛冶屋へ石炭を持って行った。無煙炭と買ってくれた。電信柱に登るために足場を組んであるが、それを使って石炭を掘っていた。足場には焼きが入れてないので、すぐなまってしまふ。焼きを入れてくれという、自分で入れるという。焼きの入れ方を知っていたので、大いに褒められて泊まっていた。オンドルのある奥の部屋でメシを食べた。コーリヤンを精白したご飯を腹いっぱい食べた。

無煙炭が採れた時持って行って高く買ってもらい、ちよいちよ泊まって家へは帰らなかった。何故帰らなかったかというと、父が発疹チフスになって、半狂乱状態で暴力をふるったから家に帰るのが嫌だった。

石炭掘りはほとんど女の子たちだった。男はすぐゲープーに捕まるからだ。石炭を掘っていると貨車がやってくる。「石炭くれー」といって日本人機関士が石炭をすくって投げしてくれる。それを拾いにワーツと集まってくる。そのあとソ連兵に囲まれ、男と女と子どもに分けられ倉庫に連れていかれた。男は使役のために連れていかれ、ソ連抑留の走りだった。女はどこかで大変な目にあつたようだ。次の日ここへ来た者は全員殺された。

壊れた銀行の2階で私たち浮浪児が5、6人住んでいた。寒いところに住めるはずはないのだが、一升瓶にお湯を入れてきて毛布を掛けてみんなが足を入れ湯たんぽ代わりしていた。お湯は満州では安く売っていた。浮

浪児でも買えた。

モーカートンの駅の引き込み線の所で、駅の近くでいつも厄介になっていた踏切番のオヤジさんがいて、浮浪児を集めて商売をしていた。日本の開拓団の人たちがボロや南京袋を着て、生きているのか死んでいるのかわからない子どもをポトンと落とす。その子を私が拾ってきてオヤジさんの所へ持って行く。よく持ってきた」と重湯を飲まずと1週間ほどして元気になり、「日本人に返してやるよ」と出て行く。本当に日本人に返したかどうかかわからない。今でもマユツバだ。女の子を連れて行くとなお喜ばれた。毎日のように開拓団は歩いてきた。よそから来た開拓団ばかりだった。

ある日うちへ帰ると手紙が置いてあって、日本へ帰ると書いてあった。常々、親からは中国に残れと言われてきた。日本へ帰るとアメリカへ連れていかれる、と。アメリカは黒人で作った国だ。戦争をしてアメリカや島々から連れてきて、奴隷にして国をつくった。お前が帰ったらアメリカへ連れていかれる。だから残った方がいいんじゃないか——と。ただオレはもうこの年になったら連れて行かれることはないから、との思いで長春駅へ走った。そこに汽車が居たので飛び乗った。一番後ろの無蓋車で、ちよと走って止まったところがあの踏切番のオヤジさんがいるところだった。オヤジさんは毛布や食べ物を持ってきてくれた。やがて商売をしていた子どもたちもやって来て、いろんなものを放り込んでくれた。

コロン島へ着いた時に紙切れを見せたら収容所へ連れて行かれ、「宮岸はおらんか——」と引っぱり回された。私の親父はその時、安田

という偽名を使っていた。宮岸と言われたら引っ込んでしまつて出てこない。よく見たら「ボクだ！」ということ、父親と再会し一緒に帰ることができた。

(野々市市在住)

●八路軍の後方病院に勤務

大森 一重

昭和19年3月に渡満して満鉄病院看護婦養成所に入所し、昭和20年6月に卒業した。そのまゝ病院で眼科の外来に勤務していた。8月に敗戦になって、八路軍が来るまでその病院で働いていた。八路軍と国民党の戦争が始まったので、私らの病院は八路軍の後方部分となった。指導員と院長と医者と看護婦5名で働いていた。

戦争が始まると夜中でもたたき起こされ、大八車に乗せられて、暗闇の所では月の明かりで、また、お皿に油と芯を入れて火をつけ、その明かりで注射をしたり傷口の手当てをしたりして、後方病院に送っていた。冬は雪の道をラバに乗せられて行軍した。ラバから落ちると両側に兵士がいて乗せてくれた。昭和22年ごろ、終戦後のことだ。宿に着くと田舎の家なのでオンドルが焚いてあつて温かった。壁に氷が張っているところで寝泊まりした。朝起きると氷を割って顔を洗った。楽しいことでは柳沢さんという同級生と中国人の若い看護婦さんと一緒に、お正月になつたら中国のドレスを着せてもらつて、竹馬に乗って村中を練つて歩いた。これも仕事で楽しい思い出になっている。

朝鮮戦争が始まつて後方病院にたくさんの



中国での看護婦体験を語る大森さん

医師や看護婦がいたが、ほとんど地方の病院に出されてしまつた。そのころ私の今の主人は八路軍に入つていたが、朝鮮戦争が始まつてから長春の病院

にいた。看護師のような仕事をしていて北京の病院に移つた。私も北京の病院に行き、そこで知り合つた。28年に帰国すると決まつたので、大きな花をつけてもらつて結婚式を挙げた。28年3月に天津から東舞鶴に帰国した。そのとき、主人の両親と弟(いま金沢の城北病院に勤務)の3人が迎えに来てくれた。私は生まれが島根の安来で、そこから姉二人も迎えに来てくれたけど、先に主人の方へ行って皆に出迎えをいただき、親族が集まつて祝つてもらつた。1週間後、主人と母親との3人で私の故郷へ行き、そこでまた親族に祝つてもらい、3度も祝つてもらつた。私は幸せ者だ。

(金沢市在住)

もう一度読み直そう

日本国憲法の前文

かほく市議会議員 高橋 成典

《日本国憲法前文》①日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

②日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようとして決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとして努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

③われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なもの

であり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務である信ずる。

④日本国民は、国家の名譽にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

生活の中から憲法を守る力を

日本国憲法を守る運動は、最中(もなか)で言えば、皮はあるけれど、なかに「あんこ」が無いことをやっつけてはダメ、「憲法に血をかよわせる、憲法に生命をもたせる」ことをやらなければなりません。

アホノミクスと対決しよう

「平和憲法を守りなさい」という浜矩子(のりこ)同志社大学教授。齒に衣を着せない語り口が痛快です。

「アホノミクス」という言葉。何か別の言葉がないかと、あれこれ考えている中で、ふと思いついたのが「アホノミクス」です。人間を軽んじ、原発や武器を輸出し、平和を破壊する行為を経済活動と呼んではいけない。もはや何のミクスでもない。安倍首相にとって「まこと」とは「ボクちゃん、一番になるんだもん」。企業にとって日本が世界で一番、活動しやすい場所になる。日本が、再び世界をリードする。

彼の目指すところは、間違いなく「富国強兵」です。「アホノミクス」で「富国」を目指し、憲法改正で「強兵」をめざす。聖書の中にこういう言葉があります。「人々は二度とたたかうことを学ばない」。日本国憲法は、その精神に基づいています。正義と平和が抱きあうことです。安倍首相は「積極的平和主義」

という。ならば、平和憲法を守りなさい。それこそが、本当の「積極的平和主義」です。(浜矩子さんの発言より)

鶴彬のたたかいが今の憲法につながる

(略)

「軍事予算がぼう大すぎる」――

昂奮する代議士の背後

機関銃のように

ふてぶてしく黙殺する

大臣。

昔から

細々とつづく

労働者農民の血

最後の一滴まで (略)

(鶴彬「サムライ―西龍夫におくる」

昭和十二年三月二十九日発行『短歌評論』)

明治憲法のもと自由も民主主義も一切認められなかった暗黒の時代に生きた鶴彬。29歳の若さで命を絶たれた。しかし、彼の残した川柳は、今を生きる私たちに強烈なメッセージを發している。

2千万人のアジア諸国民と310万人の日本国民の命を奪った第2次世界大戦。人類史に例のないおびただしい犠牲者を出した日本の侵略戦争。その反省のもとでつくられた今の憲法。

「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」(前文)

そして憲法9条(戦争放棄、戦力及び交戦権の否認) ①日本国民は、正義と秩序を基調

とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

集団的自衛権行使に暴走する安倍政権

歴代自民党政権が禁じてきた集団的自衛権行使を認める憲法解釈の変更を一片の閣議決定で強行した安倍政権の暴走。しかし、安倍政権の暴走の一步一步が、国民との矛盾、世界との矛盾を深めている。

戦前の不屈のたたかいが今に生きる

戦前、天皇絶対の専制政治の体制の下すめられた侵略戦争に反対し、植民地支配に反対した日本共産党の先輩たちの不屈のたたかいは、今に生きる大きな財産となっている。鶴彬が生きた戦前の時代も、貧富と格差が拡大し、戦争できる国をめざす今の日本の政治と重なる。

日本の若者を再び「殺し、殺される国」にさせてはならない。戦前と決定的に違うのは、「主権は国民にある」とした平和憲法があること。そして国民各層のたたかいが、公然と行われ大きくひろがっていることだ。

◇投稿歓迎 【次回締切9月末日】

- 鶴彬への思い
- 鶴彬作品の鑑賞
- 鶴彬やその仲間たちのエピソード、情報
- 「あの時代」について思うこと
- 「はばたき」17号の感想、批評
- その他、鶴彬に関すること

東京へ「鶴彬」を観に行こう

十一月に演劇公演決まる

手と足をもいだ丸太にしてかへし

——「鶴彬の生涯」——

鶴彬の映画化から5年、今度は演劇の上演が企画されています。ことし11月の4日間、東京新宿区下落合の劇場「TACCS 1179」で、同公演上演実行委員会による「手と足をもいだ丸太にしてかへし——鶴彬の生涯」です。

今回の作品は、今から18年前にグループ演劇工房によって上演されており、鶴彬の姪・城戸寿子さんが上京して観劇しています。前回公演の台本・演出に関わった故木内稔氏は、作品づくりに寄せる思いをこう書いています。「趣味でなく娯楽でなく生き方とし

◆上演日時	11月6日	19:00~
	7日	14:00~ 19:00~
	8日	14:00~ 19:00~
	9日	14:00~
◆場所	TACCS 1179	
	(西武新宿線・下落合駅下車)	
◆料金	大人前売り	3,000円
	当日	3,200円
	学生前売り	2,800円
	当日	3,000円
◇主催	上演実行委員会	
◇協賛	創作集団 憲法寄席	
	語部集団 木偶坊	
◇脚本	グループ演劇工房	・協働者
◇演出	菅原 司	



ての演劇を、ぼくらは追究してきた。生き方としての川柳を主張した鶴彬を、ぼくらは舞台に立ち現わせることができるだろうか？」

〔社会評論〕102号||1996年4月号〕

今回上演される台本とDVDを拝見する機会があり、その熱い演技、濃い内容に大変感銘を受けました。日の丸の小旗が振られ、軍歌が流れる中、鶴彬らの反戦句を攻撃する鶏牛子や、留置場に放り込まれた鶴彬を語る井上信子の独白でプロローグの幕開け。大阪の町工場で働く底辺の生活、井上剣花坊宅での出合い、特高による取り調べ、軍事裁判、井上信子を励ます会、そして各所で川柳論の議論と続き、エピローグは鶴彬の最期についての井上信子の語りで幕。

まず驚いたのは、ちよっとお目に掛れないような資料を含め、実に多くの参考文献を調べた脚本になっていることでした。また方言、なまりが沢山出てきますが、「高松ことば」がほとんど違和感なしに耳に入り、よく調査されていると感じました。

新しい「発見」として、ペンネーム「鶴彬」の由来について第三の説かと思わせるセリフがありました。従来は「剣花坊の娘・鶴子への憧れ」「釈迦入滅時の鶴林からとった」などの説がありましたが、吉田松陰の言葉「昨日雲外の鶴、今日籠中の鶏」が剣花坊のセリフで紹介されています。「籠のなかの鶏ではなく、雲の涯てを思う存分自由に飛びまわる鶴になることを望んだ」と剣花坊は解説し、喜多一二は「雲外の鶴……」とつぶやく。改名と結び付けられてはいませんが、鶴彬に変更する前のシーンであり、改名の根拠として提示されているのか……と感じました。

長い上演時間でもっともすごいと思ったのは、紹介されている句の多さです。鶴彬の作品はもとより、彼の地元の仲間、井上剣花坊ら柳樽寺系、そして鶴を攻撃する柳人たちの句や、その場の「遊び」を思わせるものを含め多彩に出てきます。

以下、台本の順に拾ってみました。

(作者のわからないものもあります)

しゃもの国万歳とたほれた屍を
 おんどりみんな骨壺となり
 無精卵ばかり生むめんどり (同)

おんどりのいない街へ
 貞操捨て売りに出てあぶれる (同)

骨壺と売れない貞操を抱へ
 淫売どりの狂ううた (同)

重税のほかに献金すすめられ
 (同?……鶏牛子)

万歳を必死にさげぶ自己欺瞞
 (同?……鶏牛子)

ぶつまねは握りこぶしに息をかけ (一二)
 牛若はどこへ行くにも足駄がけ (同)
 はだかでといえは娘はをかしがり (同)
 恥ずかしさ知って女の苦のはじめ (同)
 文明の街 雌と雄との仮装行列 (同)
 社長に遭えど帽子脱がなかった失業の秋 (同)
 性欲の仮面ぞろぞろ二十世紀の街 (同)
 暴風と海との恋を見ましたか (同)
 トタン屋根さんらんとして陽の乱舞 (同)
 海鳴りが床の下から背へひびく (同)
 飢え果てて悲しむ力失せにけり (同)
 支那出兵工廠に働く支那人 (同)
 積尊の手をマルクスはかけめぐり (同)
 火を噴き切れば雪の富士山 (木村半文銭) (同)
 童貞の心の森の女神かな (一二)
 唇と唇、電気の味と知らず酔う (喜美)
 父母の無い女・父母なき我との恋! (一二)
 めらめらと燃ゆは焰か空間か (喜美)
 恋人の微笑に髑髏の表情が (一二)
 銭呉れと出した掌は黙って大きい (同)
 いのししの指が五本で腰がぬけ (森田) (同)
 みづくは泥棒猫に羽がはえ (森田) (同)
 屁をひってをかしくもないひとり者 (同)
 (古川柳: 剣花坊)
 これ小判たった一ト晩居てくれる (同)
 (同: 剣花坊)
 役人の子はにぎにぎをよく覚え (同: 森田)
 江戸っ児の生まれそこない金をため (同)
 (同: 剣花坊)
 売った日を命日よりもさびしがり (同)
 (同: 一二)
 姑は嫁の時分の意趣返し (同)
 (同: 信子)

禅宗は座禅がすむと蚤をとり (同: 森田)
 人は武士なぜ傾城にいやがられ (同)
 (同: 剣花坊)
 かみなりをまねて腹掛けやつとさせ (同)
 (同: 信子)
 孝行で売られ不幸に請け出され (同: 一二)
 資本家の利潤を説けば法に触れ (一二?)
 地主から勝手に定めて課す年貢 (同)
 (同: 信子)
 嫁の屁は五臓六腑を駆けめぐり (一二)
 嫁の屁はさびすでこれをもみころし (同)
 重税に追われ漁村に魚尽きる (同)
 大砲をくわへ太った資本主義 (同)
 貸屋札瓦斯のあるのがお気にめし (同)
 (大阪・番傘)
 新家庭下女を省いて瓦斯にする (同)
 ちと金が出来てマルクス止めにする (同)
 柳樽寺天下の芋をあつめたり (同)
 (剣花坊)
 屁習いをしると馳は子を叱り (同)
 (古川柳: 剣花坊)
 屁の論に泣くのもさすが女也 (同)
 (同)
 なんぢらは何を笑ふと隠居の屁 (剣花坊)
 (同)
 軍神の像の真下の立ちん坊 (一二)
 (同)
 一人の犠牲にみんな立ちあがり (同)
 (同)
 食堂があつても食へぬ失業者 (同)
 (同)
 玉の井に模範女工のなれの果て (同)
 (同)
 法律にない悪いこととしてやろう (同)
 (同)
 不平言い々々しばる警官 (同)
 (同)
 縛られた鎖のたけをはいまわり (同)
 (同)
 アフリカの獅子象犀の目さめる日 (剣花坊)
 (同)
 人間を戻せと迫る菜ツ葉服 (中島国夫)
 (同)
 一生が消えるわたしに大事の日 (信子)
 (同)

肉體を紅おしろいで耻づかしめ (しづ子)
 限られた時間に眠り濃く深く (鶴子)
 鍵穴に違った鍵が狼狽たへる (嘘夢)
 血を奪う母の頬から額から (茂子)
 食堂があつても食へぬ失業者 (鶴彬)
 いやらしい白い歯だけが目に残り (嘘夢)
 父の漕ぐ舟の中なる我が姿 (鶴子)
 出征のあとに食へない老夫婦 (鶴彬)
 俺達の血にいろどった世界地図 (同)
 法難のたびに意識が鍛えられ (同)
 弾圧の斧がとどかぬ地下組織 (同)
 本投げ出す 網窓の外の鳥影 (同)
 へーゲルの弁証法を 逆さにして (同)
 網窓の春: 秋! (同)
 暁を抱いて 闇にゐる 蕾 (同)
 杯盤に鮎の味覚の中に居る (夢之助)
 羨んで居るとは知らず二人で来 (今雨)
 賽の目ぢや明日の生活もたてられず (絃華)
 父に似ず母に似ず子は痩せてゐる (千波)
 夕立へあの狂人がぬれて行く (唐衣)
 酒断って月の円さの中にある (紅の花)
 貝殻よ月夜は俺とだけあよう (沐人)
 虫の鳴咽に水害の積更け (三々浪)
 冬をみな草の姿で打ちのめし (剣花坊)
 地にくちづけて土喰ふ飢えよ (同)
 この乗合の人達と終点へ (同)
 黎明の大气の中にひらく花 (同)
 ひとり去り ふたり去り 仏とふたり (信子)
 省みるわれもプチブルほてる頬 (剣花坊)
 飢えたらばぬすめと神よなぜ云わぬ (同)
 汽車の窓区切り区切りに飢餓の村 (剣花坊)
 カラクリを知らぬ軍歌が勇ましい (三平)
 もうけるものが居て大砲がまた撃たれ (同)

- タンクは偽装されほのかに晩鐘アジシラス (同)
- 稼ぎ手を殺してならぬ千人針 (鶴彬)
- 銃剣で奪った美田の移民村 (同)
- タマ除けを産めよ殖やせよ 勲章をやらう (同)
- こんなでつかいダイヤ掘って 貧しいアフリカの仲間達 (同)
- 次ぎつぎ標的になる移民の募集札 (同)
- さん壕で読む妹を売る手紙 (同)
- フジヤマとサクラの国の失業者 (同)
- ゴミ箱あさらせるため 産みつけやがった神様の畜生 (同)
- くひしばるたびうづいてくる飢ゑの牙 (同)
- 増税の風におののく生命の灯 (信子)
- ヨボと辱められて怒りこみ上げる 朝鮮語となる (鶴彬)
- エノケンの笑いにつづく暗い明日 (同)
- 働けばうづいてならぬ拷問のあと (同)
- 目隠しをされて祖国の弾丸に佇ち (速水真珠洞)
- 湛然と空から離れ秋の水 (同)
- あきらめて飢えて寝る子にきかず唄 (松尾柳思郎)
- 川柳で話をしようという信子 (信子)
- 鶴首をかして話考える (鶴彬)
- 弁慶の急須おいてある戸棚 (信子)
- 一本のバットで駄作が十句でき (鶴彬)
- 川柳の会話なかなか抄らず (信子)
- ペンもありインキもあって唾になり (鶴彬)
- 三平を呼んで来ようかと信子言い (信子)
- 呼びに行くにはおつくうな雨が降り (鶴彬)
- 句の浮かぶたびに信子はペンを持ち (信子)

進軍へ歓呼支那の子日本の子

(大阪・番傘：鶏牛子)

半島の生まれでつぶし値の生き埋めとなる

(鶴彬：陣居)

ヨボと辱められて怒りこみ上げる

朝鮮語となる (同)

母国掠め盗った国の歴史を

復習する大声 (同)

行きどころのない冬を

追っばられる鮮人小屋の群れ (同)

万歳を必死にさげぶ自己欺瞞

(鶴彬：鶏牛子)

人間へハメル轡を持って来い

高粱の実りへ戦車と靴の鋏 (同)

高粱は戦車に起きるよしもなし

(岸本水府：鶏牛子)

屍のぬないニュース映画で勇ましい

(鶴彬：鶏牛子)

出征の門標があつてがらんどうの小店 (同)

万歳とあげて行った手を

大陸へおいて来た (同)

手と足をもいだ丸太にしてかへし

(同)

胎内の動きを知るところ骨がつき

国境を知らぬ草の実こぼれあい (信子)

(文責・角島広治)

鶴彬の句に学ぶ (8)

鶴彬を顕彰する会幹事 岩原 茂明

枯芝よ！団結して春を待つ 鶴彬

私たちが鶴彬の句から学ぶときには、それ

が入営にさいし着流していった二十代の青年の句であることを忘れてはいけなと思います。だから、自分が今六十五歳なら、それにふさわしい学び方があるでしょう。

この句は「川柳人」(昭和十一年)に掲載された作品で、この年は鶴彬二十七歳。で、世は二・二六事件の直後でした。当然、特別高等警察が何もかも見張っているときでした。それだけに、鶴彬の生活も苦しく、うずらの卵を育てていた頃でもあります。

現代の私は二十七歳のときには、自分のこととせいっぱいでした。そこと比べて感心しているだけはいけません。鶴彬の心を顕彰したと思えるからには、今の自分が何をしているかが問われます。その立場で句ができます。

後輩よ俺の背中に種火あり 茂明

最近、和川柳社の集まりで作った句です。そのときの題が「種火」でした。

もちろん、この「後輩」諸君は干支ではひと回り以上は下の方たちです。フェイスブックで初めに知り合った方、中央公園の伐採中止で仲よくなった方もいらっしゃると思いますが、私が後輩の中でずっと見守ってきた無党派の女性もいます。

彼女には、平和サークルも紹介してさしあげました。その彼女をさらに慕う後輩の方々も、そのサークルには多数いらっしゃると思います。

その会の運営原則は私も発起前から賛同していたのですが、私の勤め先でカネ儲けにならぬことをするものは追い出すという露骨な風潮が強まり、定年退職して、今は自

由ですので参加させていただきました。
 もうひとつは、フェイスブックに立ちあげた平和川柳研究会で、現在二十数名ですが元海軍特別航空兵の星野啓次郎さんのお話を聞く会を私が催したときには、一緒に聞いてくれた方々もおられます。
 このような活動を背景に造ったのが「後輩よ俺の背中に種火あり」です。鶴彬の気持ちに少しは近づけたと思っておりますが、みなさんいかがでしょうか？

鶴彬生誕地へ佐藤岳俊夫妻

去る6月27日、川柳界の大御所、佐藤岳俊さんと夫人が石川県かほく市高松を訪れました。岩手県奥州市から電車を乗り継ぎ、金沢からは迎えの車で日本海沿いを走り、高松歴史公園へ。鶴彬を顕彰する会の長谷久人会長や、鶴彬の姪・城戸寿子さんが出迎えしました。歴史公園の真中にデンと据えられた「枯れ芝よ団結をして春を待つ」の句を刻んだ句碑を眺め、佐藤さん夫妻は感慨深げでした。おりしも天候が急変、激しい雨に見舞われたため句碑前のみならず、句碑の周囲も大雨にたたきつけられました。句碑建立のいきさつなど説明を受けました。小晴れたのを見計らって佐藤さんは周辺を散策、さらに自動車道路のガードをくぐって日本海を一望できる砂丘に出、海を詠んだ句の多い鶴彬に思いを馳せているようでした。
 歴史公園から約600m離れた浄専寺へ。門を入ってすぐの参道わきにある「胎内の動き知るころ骨がつき」の句碑の前で佐藤さんは、足を止めて見入っていました。前住職の平野道雄さんがお御堂へ招いて一服。少年期の鶴彬がこのお寺によく通っていた言い伝え



浄専寺の句碑前に立つ
佐藤岳俊さん夫妻（右側）

や、親鸞との関係などなごやかに宗教問答も。
 今度はお寺から歩いて3分の鶴彬生家跡へ。鶴彬の甥で当主の喜多義教さんに迎えられる、佐藤さんは家の前の庭の「可憐なる母は私を生みました」の句碑に向かっ

て、しきりにカメラを向けていました。高松地区にある鶴彬の句碑を確認した佐藤さん

は、句碑だけでなく鶴彬が生まれ育った街の様子、雰囲気を感じとっていたようでした。
 佐藤さん夫妻はこの後、石川県で最初に鶴彬の句碑が建てられた金沢市卯辰山山頂近くにある「暁に闇を抱いてゐる蕾」の句碑を見学しました。

投稿 二度読み返した「はばたき」

石川県津幡町 堀井 洋

(略)「鶴彬通信 はばたき」16号を拝読、内容が大変に良く二度読みかえました。元文芸春秋編集長半藤一利さんの近代史・四十

年史観が載っており、また鶴彬と吉田茂子、平林たい子（社会派作家）、宮本武蔵を書いた吉川英治等、貴重な写真を見て大変良かったです。

鶴彬の成長と共にその時々時代の背景を知りました。鶴彬は戦前の悪法、治安維持法体制下でも自分の信念を貫き、生涯を通して非常に強い人でした。

私は読書が好きで、平成21年の秋、津幡町図書館の読書会へ入会し、その後しばらくして、作家澤地久枝さんが書かれた鶴彬の生涯についての本を読み感動しました。

その後、映画「鶴彬こころの軌跡」に関心を持ち、津幡町福祉センターで上映、多くの人に見ていただきました。自分としてもよい体験ができたと思っております。(略)

会員募集

(随時受付)

年会費 2,000円 (団体3,000円)

「鶴彬通信 はばたき」

購読料 1,000円/年

■発行 鶴彬を顕彰する会

■事務局 〒929・1215
石川県かほく市高松 キ5
(小山 広助 気付)

■TEL・FAX 076-281-1201

■E-mail: turuakira@yahoo.co.jp

■ホームページ: http://tsuruakira.jp/